

# 大徳寺文書にみえる料紙とその利用

池田 寿

## はじめに―中世人と紙―

日本の文化は紙の文化ともいわれている。紙は時代とともに変化し、その表情や性質も幾分変容を示すものであることを確認しておく必要がある。また、一様ではない紙の物性を科学的に明らかにすることには、困難をともなうことが多いのも事実である。さらに、日本独自の感覚的な所産である風合、色合、地合など審美的要素も紙を考えるうえでは、重要視しなければならぬ要件であることはいうまでもない。そのうえで、紙の用途に付随する機能性をも考慮に入れた上で、紙そのものの紙質を判断することが必要不可欠であるといえる。

そこで、前述した料紙調査および分析に関する諸条件を考慮しながら、ここでは、わが国を代表する禅宗寺院である大徳寺に伝来した古文書にみえる料紙とその利用とについて注目し、併せて中世における紙について概観してみたい。

## 一、大徳寺文書にみえる料紙

はじめに論述する上で、大徳寺文書中において確認できる料紙に関連する史料を年代順に掲げてみると、

〔史料1〕 文安三年（1446）龍翔寺年貢銭納下帳（No.2317）

〔四月分下行／四十文 銀銭紙／五十二文 中紙帳料〕

〔七月分下行／百五十文 施餓鬼紙／三十五文 藥（スワウタウサ）〕

〔八月分下行／二十文 帳紙〕

〔十一月分下行／二十文 冬至紙銀銭／貳百八十文 方丈障子紙 五十文

僧堂サマ 障子紙／四十文 西浄障子紙〕

〔開山忌入目／八十六文 杉原／五十文 西浄懸紙 六十六文 細々紙〕

〔鳩美齋／廿文 紙一帖〕

〔十二月分下行／七十文 同疏紙／五十文 帳紙／九十六文 疏帯（御所誕生）〕

〔正月買物／六百文 檀帯／八文 曆 廿文 中紙大円鏡（上料）／六文

疏紙 四十文 銀銭紙〕

〔史料2〕 延徳三（1491）年八月一日 宗暹近江在庄用途日記（No.2360）

〔三十二文 雑帯／廿七文 雑帯二帖／卅文 雑帯二帖／百六十文 帯絹ノ用／十二文 帯〕

〔史料3〕 明応七（1498）（戊午）潤十月十日 興禪寺領在庄納下帳（No.2363）

〔五十三文 杉原雑帯〕

〔史料4〕 明応十年（1501）二月朔日 播磨小宅三職方算用状（No.700）

〔廿二文 杉原一帖〕〔廿二文 中紙二帖〕

〔史料5〕 文龜三年（1503）（癸亥）十月廿九日 龍翔寺開山貳百年忌納下帳（No.2318）

〔壹貫三百五十文 紅梅檀紙／壹貫五百十文 厚紙三束（高立、法堂風呂連子障子、借 物帳以下）／七百三十二文 杉原三束、真前引物（共）

／四百文 大高旦紙（座牌）／四百文 小高旦紙（印紙）／貳百五十文

引合〈五帖〉／貳百七十五文 雜紙〈二帖一束〉／拾八文 糊〈度々〉／貳百文 香典帳料紙

〔史料6〕永正十六年(1519)如意庵施食小日記(Na3170)

〔六十五文 幡昏色々／十二文 引合〈疏昏〉〕

〔史料7〕享祿三年(1530)〈庚寅〉七月晦日 龍翔寺錢納下帳(Na2320)

〔五十文 引合一帖、官錢請取用／六百文 十一月分 杉原二束、堺紹興江札〈就下知之儀、粉骨間遣之〉／百文 年中杉原雜紙用之〕

〔史料8〕享祿四年(1531)辛卯七月廿九日 龍翔寺錢納下帳(Na2322)

〔三十文 杉原一帖、狀折紙之案等二用之〕／廿四文 雜紙〈二帖、日記・請取等〉／三十文 引合〈転位請取用〉／五十六文 公方御誕生疏帑／十文 帳紙

〔史料9〕享祿四年(1531)十一月廿四日 養徳院納所宗瓊札錢等日記(Na563)

〔廿五文 杉原一帖〈折紙之案文、其外小使〉〕

〔史料10〕天文七年(1538)〈戊〉四月廿九日 土御門敷地公事小日記(Na1940)

〔廿三文 杉原一帖〕〔十二文 引合六片〕〔廿八文 杉原一帖〕〔廿文 引合十枚〕

〔史料11〕天正十六(1588)〈戊子〉年二月九日 正印禪師二百年忌納下帳(Na2607)〔九拾文 引合一帖〈胡椒紙〉／百九拾文 杉原五帖(上下、香典帳色々)／四拾文 赤紙(供具之用)／百五拾四文 美濃紙七帖／貳百參拾七文 小鷹十七枚(請狀座牌 之用)／五百文 大鷹五枚(回向之用)／參拾五文 厚紙一帖(當庵真前之用)〕

〔史料12〕慶長九(1604)〈甲辰〉年三月廿九日 龍翔寺寺用納下狀

(Na3186)

〔貳舛 帳紙〕

〔史料13〕元和元(1615)〈卯乙〉年七月晦日 大徳寺納所納下帳(Na2596)

〔參升 美濃紙二帖、目錄度々ノ用〕

〔史料14〕元和元(1615)〈乙卯〉年九月朔日 大徳寺諸塔主連署定文(Na3168)

〔壹舛貳合 典座帳紙〕

〔史料15〕龍翔寺寺用納下狀(Na3187)

〔壹舛貳合 疏紙／貳舛 帳紙〕

〔史料16〕龍翔寺寺用納下狀(Na3188)

〔壹舛貳合 疏紙／貳舛 帳紙／四匁五分六厘 美濃紙壹束貳帖(但一束二付參匁八分 充、茶坊庫司／腰障子明障子合四十三本、／并処々ノ連子張直用)〕

〔史料17〕宝徳四年(1452)〈壬申〉五月九日 如意庵領土御門敷地四

丁町地子目錄(Na2679)

〔経師〕

〔史料18〕宝徳四年(1452)六月廿七日 永俊請文(Na2673)

〔経所〕

〔史料19〕永正六年(1509)正月吉日 如意庵領所々散在地子帳(Na1530)

〔西大路〕紙屋

〔史料20〕大永四年(1524)申十二月廿七日 黄檗屋御福田地売券(Na902)

〔きわたや〕

〔史料21〕土御門堀成地年貢注文(Na2686)

「畳紙や」

〔史料22〕天正六年（1537）拾月廿八日 祥瑞寺領田島目録（No 166  
6）

「カヂ田」「コゾノ木」

の史料を確認することができた。

これらの史料のうち、史料1から史料16において紙名として確認できるものは、1引合、2杉原紙、3美濃紙、4厚紙、5中紙、6雑紙、7檀紙、8帳紙である。その他、「銀銭紙（伽藍の守護や死者の供養に献ずるために、銀紙で作った貨幣）」「施餓鬼紙」などのように個別・具体的な名称も認められるものの、基本的には紙の品質、紙の厚薄、紙の利用などに基づいて大徳寺文書中にみえる料紙を大別できそうである。また、史料17から史料22までは、紙に関わる職人などがみえている。

## 二、料紙の利用とその特徴

前述した1引合から8帳紙までの料紙について、それらの料紙が大徳寺の寺内においてどのように具体的に使われていたのか、史料に即しながら順次みていくことにしたい。

### 1 引合

引合は、史料6・7・8・10・11にみえる。史料6では、疏帯の料紙に用いられている。史料7では、官銭請取用に使われている。史料8では、転位の請取用に使われている。史料10では、引合紙は一枚二文で、杉原紙の単価と比べると、極めて高価な紙であることがわかる。史料11では、胡椒紙として利用されている。

まず、疏紙は仏祖や高僧に表白する歎徳文を認めるための宗教用の料紙であり、また請取用は大徳寺側よりも上位の発給者に対して出される料紙であ

るといえることから、格式の高い上質の料紙と考えられる。また、胡椒紙が胡椒を包む紙であるという前提で、その利用を考えてみると、胡椒のもつ貴重性とものを包むという機能性とを考慮する必要があることから、料紙そのものはある程度の厚みと柔軟性があつたと想像できようか。

なお、『蔭涼軒日録』永享十一年閏正月廿三日条など、また『鹿苑日録』天文六年八月八日条などに布施や贈答用として「引合」が散見する。

### 2 杉原紙

杉原紙は、史料4・5・7・8・9・11にみえる。史料4によれば、杉原紙の一帖は中紙の二倍の値段であり、杉原紙が中紙よりも上質の料紙といえる。史料5では、杉原紙の一束は二百四十四文であること、杉原紙一束は厚紙一束のおよそ半分弱の値段であること、杉原紙は贈答用に用いられていることが知られる。史料7でも、贈答用に利用されており、一束当たりが三百文である。史料8では、書状や折紙の案文などに用いられていることがわかる。史料9でも、折紙の案文として文書料紙に使われている。史料11では、香典帳などに使われている。なお、史料5にみえる「香典帳料紙」もおそらく杉原紙であると思われる。

このように、杉原紙の品質は中紙よりも上質で、値段は中紙の二倍で、厚紙の半額である。用途は主に寺院の帳簿用紙や案文あるいは贈答用に用いられたことが知られる。注目されるのは、書状や折紙の正文ではなく、案文に利用されていることである。とするならば、書状や折紙の料紙には杉原紙が利用されないで、他の料紙が用いられたことになる。ただし、書状や折紙の正文に使用される具体的な料紙に関しての記載は確認できない。

現存する大徳寺文書中の帳簿類に使用されている杉原紙の特徴は、やや薄く、種類が豊富で、いくらか黄味の余色が残る白さと張りがある紙といえようである。

なお、『蔭涼軒日録』長享元年十一月廿九日条には「播之産」の杉原紙が、また『鹿苑日録』天文七年正月廿四日条には「周防杉原」の紙名がみえる。

### 3 美濃紙

美濃紙は、史料13・16にみえる。史料13では、目録用の料紙に用いられている。史料16では、茶坊庫司腰障子と明障子、また連子障子の張り直し用に使われている。その他、史料1にみえる「方丈障子紙」「僧堂サマ障子紙」「西浄障子紙」の障子紙にも美濃紙が利用されていた可能性が高いといえる。ところが、史料5には「厚紙三束（高立、法堂風呂連子障子、借物帳以下）」とあり、法堂と風呂連子障子には厚紙が使われている。

なお、『大乘院寺社雜事記』長祿二年十二月十九日条に「障子紙如注文下行、厚紙百四十枚（公文所）」とあり、障子紙として厚紙が用いられていることが知られる。また、『親元日記』文明十三年十月六日条に「いかにもあつき美濃帯可有進上」とあることから、美濃紙にも厚紙のあったことを確認できる。

とするならば、明障子・連子障子などの場所による美濃紙の使い分け、あるいは美濃紙の厚薄による機能上の区別があったと考えられようか。また、建物の構造とその宗教性との関係からも区別されていたのであろうか。つまり、美濃紙本来の機能と新たに付与される価値との相違から、同じ紙においてもその利用が多様にわたり、名称の多様化を生み出す結果になったといえるよう。

なお、住居用の障子紙の特徴としては、強靱であること、光線の透過が良好であること、多孔質で空気の流通が良好であること、外観が優美であることなどが求められると想定されよう。とするならば、障子紙として使われた美濃紙の特徴も、同様な特徴を見いだし得ることになろうか。

ただし、この場合の美濃紙の特徴は障子紙としての特性そのものであって、

文書料紙に用いられる美濃紙における実用性の特徴と一致するかどうかにについては十分に検討を加えていく必要がある。

なお、『蔭涼軒日録』長享二年六月廿日条に「美濃薄白」、『鹿苑日録』天文六年正月九日条などに「美濃紙」「美濃雜紙」が散見する。こうした美濃紙は近江枝村の商人によって、大矢田の紙市から運ばれて流通していたものであろう。

### 4 厚紙

厚紙は、史料5・11にみえる。史料5では、一束がおよそ五百三文であるのに対して、杉原紙の一束は二百四十四文であることがわかる。厚紙一束は杉原紙一束のおよそ二倍強の値段である。また、厚紙は法堂、風呂の連子障子紙のような料紙と借物帳などの記録用の料紙に利用されている。史料11では、厚紙が法堂掛真（肖像画）の料紙として用いられている。

このように、厚紙はおそらく楮紙の厚手の紙で、借物帳や掛真に用いられるほどに保存性の高い紙であるといえる。

なお、『蔭涼軒日録』長祿三年三月三日条に贈答品としてみえる

### 5 中紙

中紙は、史料1・4にみえる。史料1では、「中紙帳」とあり、中紙の帳面・帳簿のことをさしていると考えられる。また、大円鏡を包む用紙としても利用されている。史料4では、中紙一帖は杉原紙一帖の半分の値段であることから、中紙は杉原紙よりも質の良くない料紙と推測できる。

このように、中紙は杉原紙と比べると薄手の紙で、品質のあまり良くない紙ということになる。しかし、品質が中程度の紙であるということからの名称であるとすれば、帳面・帳簿や包み紙などに利用されていることの意味も理解できる。

なお、『園太曆』貞和元年四月八日条には「兼又布施内紙事、船形さのみ大にては難治間、中紙と申候物を納候也」とあり、中紙が布施物としても利用されており、やはり中程度の紙であるとみて大過なからう。ただし、どの料紙における中程度の紙であるか判断できるだけの情報はない。また、『蔭涼軒日録』長享二年正月四日条に贈答用としてみえる。

#### 6 雑紙

雑紙は、史料2・3・7・8にみえる。史料2では、一帖当たりの値段十三文と十五文と幅があることを確認できる。雑紙にも品質の違いがあるのか、あるいは産地の違いによるものであろうか。史料3・7には、「杉原雑紙」とあるものの、この雑紙に冠された「杉原」が紙の産地名を示しているものであるのかは判断しきれない。もしも産地の名を記したものであると推定できるのであれば、産地名ごとの雑紙の存在を指摘できることになろう。それとともに、杉原紙には品質上の差異があることを認められることになる。

史料7によれば、杉原雑紙は寺内で年中に使用されている。史料8には、日記、請取などの料紙として雑紙の利用が確認できる。なお、『言継卿記』天文三年正月二十九日条には「左兵衛佐母に薫物 二貝、はふに雑紙 一帖、坊主に墨 一丁、遣候了」とあり、雑紙が贈答物としても利用されている。

このように、雑紙は寺内において日常的に使われる料紙の代表で、その用途も日記から請取状など日々の生活の必要性から多岐にわたっているといえる。

なお、『鹿苑日録』天文六年正月九日条に「美濃紙」とともに「美濃雑紙」がみえ、元和八年正月八日条には「奈良雑紙」が確認される。

#### 7 檀紙

檀紙は、史料1・5・11にみえる。史料1では、正月の買物品のひとつと

して最初に挙げられている。史料5には、「紅梅檀紙」なる檀紙があり、これはおそらく紅梅色に染められてた色紙の檀紙と想像される。この「紅梅檀紙」は鎌倉時代中期に成立した『飾抄』『今物語』にもみえ、『とはずがたり』には「箔、洲流し、名したへ、紅梅などの檀紙」と装飾料紙のひとつとしてあげられている。

また、大高檀紙は座牌、小高檀紙は印紙に使われている。座牌とは僧堂の各自の座に掛けてある役名と名とを書いた名札のことであり、また印紙とは小紙片に寺号を印刷した紙のことである。史料11では、小高檀紙は請状、座牌用の料紙に用いられている。その値段は一枚およそ十四文である。他方、大高檀紙は回向用の料紙に用いられており、一枚五十文である。請状とは招請の書状で、回向は各種法要において念誦・諷経の功德を祈念の対象にふりむけることを表白した文を意味する。

このように、檀紙は主要な宗教的行事においてのみ利用される料紙で、他の料紙とは区別されていたと想定できる。それは、檀紙の特徴である白く、清く、たおやかな紙であるという紙質によつていえるといえようか。

なお、『蔭涼軒日録』文明十七年四月十四日条には「水色高檀紙」とみえる。

#### 8 帳紙

帳紙は、史料12・14・15にみえる。史料14には、「典座帳紙」と具体的な用途が記され、典座が僧衆の座位に関して書きとめておく内容を記録する帳簿用紙であることが確かめられる。

なお、帳紙はこのように記録などの帳簿に使用される保存性の高い料紙で、厚手のものである場合は多いことから、厚紙とも注記されることがある。

### 三、料紙の値段

次に料紙の値段に注目して、一帖当たりの関する表を作成してみると、以下のようになる。

各種の料紙の値段(単位:文)

年代	1引合	2杉原	3美濃	4厚紙	5中紙	6雑紙	備考
1491							史料2 (Na 2360)
1491							史料2 (Na 2360)
1501							史料4 (Na 700)
1503							史料5 (Na 2318)
1530	50	50					史料7 (Na 2320)
1531							史料8 (Na 2322)
1531							史料9 (Na 563)
1538							史料10 (Na 1940)
1538							史料10 (Na 1940)
1538							史料10 (Na 1940)
1588	90						史料11 (Na 2607)

大徳寺文書中で確認できる料紙の値段に関する情報量としては、時代的にはおよそ十六世紀の百年間の変遷でしかなく、しかも数量的にも極めてわずかであり、十分に検討・分析できるだけのものではないといえる。

表から読み取れるのは、最も高い料紙は引合紙で、次に厚紙が続くこと、杉原紙は美濃紙より高いか同価値であること、杉原紙の値段の変化は少ないこと、中紙は雑紙よりも安いことである。

### 四、紙を取り扱う職人

文書中には、紙を取り扱うと想定される職人等の存在が確かめられる。具体的には、史料17にみえる「経師」、史料18の「経所」、史料19の「紙屋」、史料20の「きわたや」、史料21の「畳紙や」である。

史料17にみえる「経師」は、『日本国語大辞典』(小学館)によれば、①経文を誦したり、その意味を説き教える法師。②経文を書写するのを専門の

業とした人。経巻の表装を専門の業とした人。折本や巻物を仕立て、紐や軸を付したりする職人として、『今昔物語集』、七十一番歌合などの例を挙げている。③書画の幅または屏風、襖などを表装する職人として『明月記』、『御湯殿上日記』などを示している。

史料18の「一條経所大進永俊」にみえる「経所」は、端裏書に「経師」と記されている。「経所」は経文を書写する所を意味することから、永俊は「経師」の②に該当するといえようか。

史料19の「紙屋」は、紙を漉いて製造する所あるいは紙を売る店を意味していると思われるが、紙屋の所在場所が「西大路」であることを考慮すると官立の紙漉きであった「紙屋院」との関連を視野に入れる必要もあろうか。

史料20の「きわたや」は、黄蘗屋で、黄蘗を染料にして紙や絹など黄色に染める染物屋あるいは染料となる黄蘗を売る店ということになる。

史料21の「畳紙や」は、畳紙屋で、畳紙を取り扱う店あるいは職人としての畳紙売である。七十一番歌合の五十三番には「畳紙うり、御たたくかみ召せ、色もよく出てきてさふらふそとよ」とある。なお、畳紙には、①懐中して鼻紙また歌の詠草に用いる紙、②厚紙に渋や漆を塗って折り目をつけ、四つに畳むように作った丈夫な包み紙、両用の意味が認められる。

ところで、史料22には「コゾノ木」という字名がある。字名となる程に楮木が繁茂していたことを窺わせる。祥瑞寺のある近江の堅田は京都に近く、また漁業および湖上流通にともなう商業活動の中核として都市的な性格をもつ場所であることなどを勘案すると、京都と堅田という紙の消費地をかかえてその原料となる楮の栽培が行われていたといえようか。

### おわりに—料紙研究の課題—

最近、神奈川県立金沢文庫の企画展「十五代執権金沢貞顕の手紙」を準備されるのを契機に、金沢文庫文書を分析された特種製紙の穴倉佐敏氏と金沢

文庫主任学芸員で『人物叢書 金沢貞顕』（吉川弘文館）の著者である永井晋氏による論考が発表された（『金沢文庫研究』313）。宍倉氏は「紙漉きの技術にみる中世の古文書」において、中世の抄紙技術における半流し漉きという新たな抄紙方法を提起され、他方永井氏は「金沢貞顕書状の料紙について」で、特定の武家個人が用いた文書料紙を個別具体的に検討した上で新たな知見を披瀝している。

両氏の料紙研究には多くの学ぶべき点があるものの、料紙の特徴に関する見解には少なからず異論がないわけではない。確かに一紙として全く同一の料紙はないわけであり、種々の文書料紙に関する諸見解を統一していくことは確かに難しい作業であるものの、早急に共通項を見出し出していく努力が必要であろう。

また、中世人の紙に関する認識や意識は、紙そのものの外見つまり見た目と、触った感じとが大きな比重を占めていたと考えられる。とするならば、料紙研究においても中世人の見た目とは何か、触った感じとは何か、という点を検討することが必要不可欠になってきている。

そこで、料紙論を展開するに際しては、見た目と触った感じとは、具体的にどのような要素から成り立っているものなのか、明らかにしていくことが求められることになるといえよう。

まず、見た目には、①紙の大きさ、②紙の重さ、③紙の厚さ、④紙のしまり具合、⑤紙の堅さ、⑥紙の平滑性、⑦紙の強さ、⑧紙の弾性、⑨紙の表裏差、⑩の透明性、⑪紙の光沢、⑫紙の地合、⑬紙の色合、⑭紙の鳴り、という具体的な観点がある。

それぞれの観点をより具体的に述べてみると、

①紙の大きさにおいて、紙の縦・横については繊維の縦に配列した方向をもって縦とし、これに直行する方向を横とする。つまり、簀目の方向を横、糸目の方向を縦とすることになる。

②紙の重さは、実際に重量の他に、坪量や密度についても注目していくことが求められる。これらは紙の強度や機能性を考える上における基本的な数値である。密度は④紙のしまり具合とも深く関係してくる。

③紙の厚さは、紙料のくみ込みと捨て水との関係から、漉き手に違いによらず漉き手の手前側が厚くなりがちであり、紙の漉いた方向が明らかになる。逆に漉き手の癖によって左右の厚さのバランスが悪いものもみられる。こうした厚さの状態は紙の四周の厚さを測定することが明らかにできる。それゆえ、紙の厚さの平均値を求めてしまうと、紙の厚さの実態を示さないことになる。

④紙のしまり具合は、緊締度と言い換えることができ、斐紙、三椋紙、楮紙の順で紙が締まる。また、紙床の締め加減によって紙のしまり具合が異なってくる。つまり、加圧の力が大きいほど、緊締度が進むことになる。しまり具合は紙の吸水性、浸透性つまり墨にじみとも関係してくる。

⑤紙の堅さは、紗漉き、竹簀漉き、萱簀漉きの順で紙は硬くなる。また、水分が少ない方が硬くなることから、乾燥用の刷毛の硬軟や乾燥時の温度によっても影響を受ける。紙のやわらかさに置き換えることができる。

⑥紙の平滑性とは、紙の用途からみる面態の表現であり、直接的には書きやすさ、刷りやすさということになる。ただし、和紙はことさらに平面性を強調しなかった。つまり、乾燥するとき板面に紙を張り、刷毛でこするの滑らかな木肌に当たった面が滑らかに仕上がるからである。しわや凸凹があるのが紙としてはあたりまえであるという感覚である。しかし、情報伝達の道具としての紙における平滑性は、例えば書写と印刷というような紙面の使い方も左右することになる。そのため、澱粉や膠などによる表面サイズが行われている場合がある。

⑦紙の強さは、紙をひっぱたり、破ったり、裂いたりして調べられるが、引張りの強さが紙の強さを代表している。繊維の強さと繊維どうしの絡み合

いによる結合の強さとの相対的な大きさの関係による。

⑧紙の弾性とは、伸びと縮みを意味する。

⑨紙の表裏差とは、抄紙の過程で、簀に面した簀肌は繊維が強く、組織も緻密であり、しかも紙面が平滑で、汚れも少ない。また、乾燥に際しても簀肌を板に張り付けることから、簀肌つまり板に接した面を表、刷毛にて撫で付けた面を裏とする。

⑩紙の透明性は、繊維以外の不純物つまりリグニンやペクチンなどの非繊維素や樹脂分、無機鉱物質の多少に左右され、晒しの方法などの影響を受けることになる。その他、填料の有無にも規定される。

⑪紙の光沢は、反射の問題である。この光沢には、自然の「つや」と加工による「つや」とがある。自然の「つや」の代名詞ともいべき紙は、『和漢三才図絵』において「紙の王」と絶賛されている鳥の子紙である。加工による「つや」には、打紙や具引き、雲母引きなどの加工を施すことによって特異な光沢を紙面にきらめかすことを目的としている。

⑫紙の地合では、自然美との調和の具合を地合と呼び、紙作りにおいては自然がもつ流体感を再現することを目指していたことを理解する必要がある。地合は繊維の配列性と置き換えることができる。この繊維配列性は繊維長によって異なってくる。短繊維は自在に動くので方向性が出にくい、繊維は長いほど一方向に並びやすい。

⑬紙の色合は、色彩学における清色と濁色とのことである。とりわけ、紙の白さを見極める尺度は白色度になるが、その白さは鉱物的な白さの判定であり、和紙の植物的な白さとは異なることを認識しておくことが必要である。

⑭紙の鳴りとは、紙を速やかに折り曲げ、あるいは急に引き張る時に発する音で、紙の硬さつまり緊縮度を表す言葉でもある。この緊縮度の大きいなる紙を「腰の強い紙」「腰のある紙」という。

このように、料紙には物理的に計量化できる要素とあくまでも感性を基礎にした数字では割り切れない要素とが混在している。

触った感じには、②紙の重さ、③紙の厚さ、④紙のしまり具合、⑤紙の堅さ、⑥紙の平滑性、⑦紙の強さ、⑧紙の弾性、⑨紙の表裏差、⑭紙の鳴り、⑮感触的な印象という具体的な触感がある。

このうち、⑮感触的な印象とは、手触りの感覚では少し湿り気のある方が尊ばれ、潤いのあるものを良しとする日本文化の価値観があることを意識しておく必要がある。

以上のように、料紙研究では、その前提として料紙そのものを時代の美意識、価値観など文化諸相における相対的な位置づけを明確にした上で行っていくことが不可欠であるといえよう。また、料紙を手に取り、目で確かめ、手応えで識別できる感覚や力を養っていくことも求められていえようか。さらに、文書・記録料紙は時代にふさわしい紙が使われ、新しい用途が生まれるにつれて、実用性も極めて多岐にわたることになり、紙の特性を巧みの利用しながら、用と美とを兼ね備えた料紙にしていくことを再認識する必要があるであろう。